

柳津町小中学校端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	189	185	166	161	151
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	190	123	34
③ 整備台数（予 備機除く）	0	0	53	75	10
④ ③のうち 基金 事業によるもの	0	0	53	75	10
⑤ 累積更新率	0	0	31.9%	79.5%	91.4%
⑥ 予備機整備台 数	0	0	6	2	0
⑦ ⑥のうち 基金 事業によるもの	0	0	6	2	0
⑧ 予備機整備率	0	0	11.3%	2.7%	0

（端末の整備・更新の考え方）

令和元年度から令和 3 年度にかけて整備した機器について更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：146 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ：10 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：119 台
- ・その他（教育委員会関係会議等での活用） ：17 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 10 月 処分事業者 選定

令和 9 年 2 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

（「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない理由）

劣化度合いを考慮し年度で区切り令和元年度から令和 3 年度に整備した機器の更新とし

ているが、令和４年度以降整備品については、令和１１年度以降での更新と考えている。ただし、児童生徒数が減っていくと想定されることから、整備した台数分で実際には余裕が生まれる可能性もある。また、令和４年度整備品までを含めてしまうと、現時点では想定の子童生徒数を超える整備数となってしまうため。